

# 門真市教育振興基本計画（案）

## 新旧対照表

## 門真市教育振興基本計画（案）について

### 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の範囲
- 4 計画期間
- 5 本市の教育を巡る状況

### 第2章 門真市の教育がめざす姿

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策の体系

### 第3章 施策の展開

- 1 実施施策

### 第4章 計画の推進

- 1 計画の進行管理
- 2 計画の推進体制

### 参考資料

- 1 統計データ等からみた現状
- 2 策定の経緯
- 3 策定委員会要綱及び名簿

## 門真市教育振興基本計画（案）について

### 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の範囲
- 4 計画期間
- 5 本市の教育を巡る状況

### 第2章 門真市の教育がめざす姿

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策の体系

### 第3章 施策の展開

- 1 実施施策

### 第4章 計画の推進

- 1 計画の進行管理
- 2 計画の推進体制
- 3 計画の見直し

### 参考資料

- 1 統計データ等からみた現状
- 2 策定の経緯
- 3 策定委員会要綱及び名簿

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

教育を取り巻く環境をみると、核家族化と地域のコミュニケーションの希薄化による子育ての孤立化、少子高齢化やグローバル化、ICT※1の急速な進展などの社会の変化の中で、児童・生徒の学力や体力の向上、いじめ・不登校への対応、子育て・家庭教育支援などへの更なる取り組みが求められます。とりわけ、平成23年3月の東日本大震災以降、人々の絆の重要性が改めて認識され、安全・安心な教育環境の実現と、学校、家庭、地域の連携に向けた一層の取り組みが重要となっています。

このような中、平成25年6月に策定された国の第2期教育振興基本計画においては、「1 社会を生き抜く力の養成」「2 未来への飛躍を実現する人材の養成」「3 学びのセーフティネットの構築」「4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成」から成る4つの基本的方向性が掲げられています。

また、大阪府においても、平成25年度から平成34年度まで10年間を計画期間とした「大阪府教育振興基本計画」が策定され、大阪府における教育の振興に関する基本的な目標や施策の大綱、施策を総合的かつ計画的に推進するための事項をとりまとめています。

本市におきましては、これまで毎年「教育の重点」を作成し、計画的・継続的な教育施策の展開をはかってまいりました。さらに、平成23年度には学力向上をめざす総合的な対策を定めるために、門真市学力向上対策委員会を設置し、その中で提言された本市独自の35人学級や学校図書館司書の配置、門真市開発的生徒指導※2などの施策を展開してきました。

また、平成25年度には家庭学習支援や地域教育力の活用を施策展開の方向とする生涯学習推進基本計画を策定し、平成26年度には、保幼小中の一層の連携を図るなど、子ども・子育てに係る施策を一体的に進めるため、教育委員会にこども未来部を創設するなど、教育委員会一体となった子ども施策を推進してきました。

このような中、これからやってくる時代や社会の変化を見据えて、本市の未来をつくる子どもたちが夢を育み幸せを実現するよう支え応援していくことは、すべての市民や教育関係者に求められている責務でもあります。

教育委員会では、このような考えから、これまで取り組んできた施策や事業を、新たな視点から見直し体系化して、市民の皆様にお示し、共に本市の教育を進めていただくために、門真市教育振興基本計画を策定することといたしました。

本計画では、学校教育の範囲を中心としながらも、乳幼児期から中学生までの15年間を切れ目なくきめ細やかに子どもたちや保護者を支援していく観点を大切に、家庭、地域、行政がつながり、総ぐるみで子どもの夢の実現をサポートするとともに、その中で大人も生きがいを感じるような様々な施策事業を推進してまいります。

※1 ICT 情報機器を活用したコミュニケーション技術

※2 門真市開発的生徒指導 生徒指導の目標をすべての児童生徒の自己実現に置き、共感と信頼を基本理念としながら、児童生徒が自己選択と自己決定できるような取組をとおして、その目標の実現を図る生徒指導のあり方を門真市開発的生徒指導としてまとめたもの。

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

教育を取り巻く環境をみると、核家族化と地域のコミュニケーションの希薄化による子育ての孤立化、少子高齢化やグローバル化、ICT※1の急速な進展などの社会の変化の中で、児童・生徒の学力や体力の向上、いじめ・不登校への対応、子育て・家庭教育支援などへの更なる取り組みが求められます。とりわけ、平成23年3月の東日本大震災以降、人々の絆の重要性が改めて認識され、安全・安心な教育環境の実現と、学校、家庭、地域の連携に向けた一層の取り組みが重要となっています。

平成25年6月に策定された国の第2期教育振興基本計画においては、「1 社会を生き抜く力の養成」「2 未来への飛躍を実現する人材の養成」「3 学びのセーフティネットの構築」「4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成」から成る4つの基本的方向性が掲げられています。

また、大阪府においても、平成25年度から34年度まで10年間を計画期間とした「大阪府教育振興基本計画」が策定され、大阪府における教育の振興に関する基本的な目標や施策の大綱、施策を総合的かつ計画的に推進するための事項をとりまとめています。

このような中、平成19年度からは全国学力学習状況調査が全小学校6年生・中学校3年生で実施され、本市児童生徒の厳しい学力状況が明らかとなりました。この結果を受ける形で、平成23年度には門真市学力向上対策委員会を設置し、その中でまとめられた学力向上対策を柱として、以降、本市独自の35人学級や学校図書館司書の配置、門真市開発的生徒指導※2などの施策を展開してきました。

また、平成25年度には子どもを育む取組の推進を一つの柱とする生涯学習推進基本計画を策定し、平成26年度には、保幼小中の一層の連携を図るなど、子ども・子育てに係る施策を一体的に進めるため、教育委員会にこども未来部を創設しました。

子どもたちが将来に夢を持ち、自分で未来を切り開く基礎となる力を培い、ひいては、これからの門真市がよりよい自律発展のまちへと伸展するための人材として育てていくために、教育の果たす役割や機能がこれまで以上に重要となっています。

本計画では、そのような教育への期待を現実のものとして一層確実にしていくため、学校教育を中心としながらも、家庭、地域、行政がつながり、総ぐるみで取組を進めることと、とりわけ乳児期から中学生までの15年間を切れ目なくきめ細やかに子どもたちを育み保護者を支援していく観点を重視して計画の策定に当たります。

※1 ICT 情報通信技術

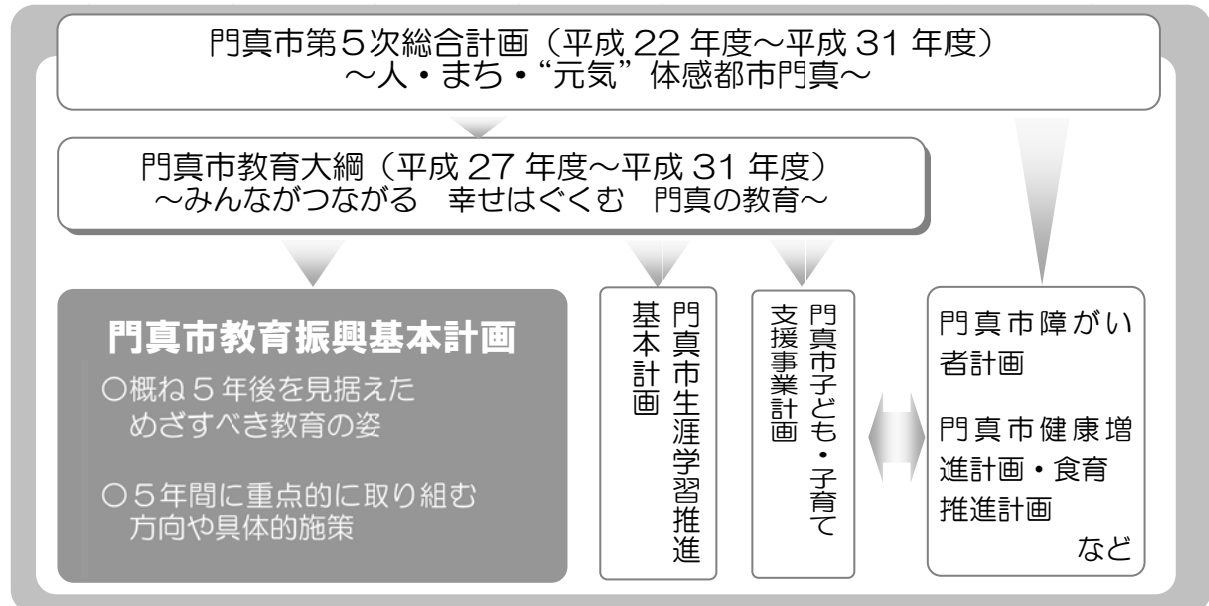
※2 門真市開発的生徒指導 生徒指導の目標をすべての児童生徒の自己実現に置き、共感と信頼を基本理念としながら、児童生徒が自己選択と自己決定できるような取組をとおして、その目標の実現を図る生徒指導のあり方を門真市開発的生徒指導としてまとめたもの。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として位置づけます。

また、第5次総合計画を上位計画とし、門真市教育大綱に基づく計画とするとともに、各関連計画との整合を図ります。

この計画に基づき、教育の振興に関する施策や事業を展開します。



門真市教育大綱とは、

国の教育振興基本計画を参酌するとともに、門真市第5次総合計画の基本理念を踏まえ、門真市教育振興基本計画、門真市生涯学習推進基本計画、門真市子ども・子育て支援事業計画の礎となります。そして豊かな子育て・教育を推進し、子どもから高齢者まで、生涯にわたる学習、学びの機会・環境を提供していくため、本市教育の根幹となる基本理念、基本方針を定めるものです。この門真市教育大綱に基づき、本計画を策定します。

## 3 計画の範囲

本計画は、学校教育を中心とし、子どもを支える家庭、地域を含めた教育に関わる取組を対象範囲とします。

## 4 計画の期間

計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

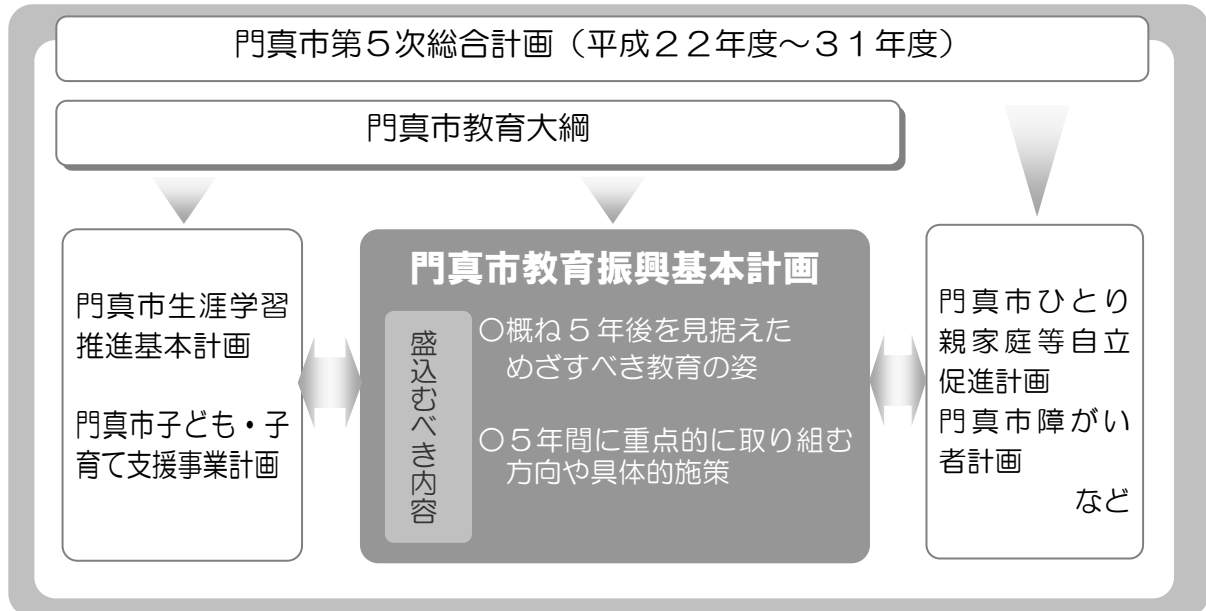
教育の成果が出るまでには長い時間がかかるものの、社会情勢も刻々と変化することを考慮し、門真市教育大綱の期間にも鑑み、期間を5年間としています。5年後はこの計画を基礎として、発展させるため、見直しを行うものとします。

ただし、社会経済環境や法・制度の大きな変動等の事情により、本計画の修正等が必要になった場合においては、計画期間にかかわらず、計画を見直すことがあります。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として位置づけます。

また、第5次総合計画を上位計画とし、門真市教育大綱に基づく計画とするとともに、各関連計画との整合を図ります。



## 3 計画の範囲

本計画は、学校教育を中心とし、子どもを支える家庭、地域を含めた教育に関わる取り組みを対象範囲とします。

## 4 計画の期間

計画の期間は、平成28年度から同32年度までの5年間とします。

ただし、社会経済環境や法・制度の大きな変動等の事情により、本計画の修正等が必要になった場合においては、計画期間にかかわらず、計画を見直すことがあります。

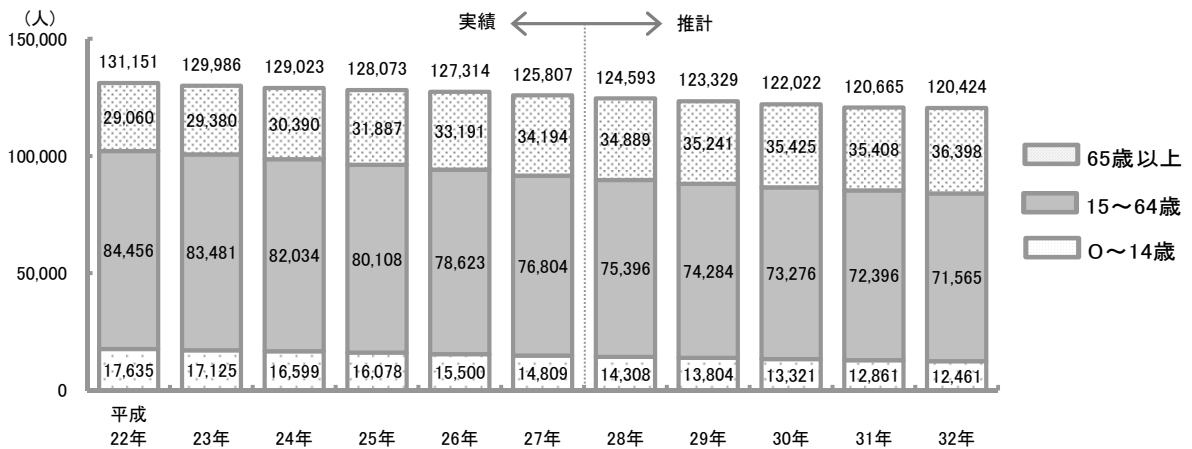
## 5 本市の教育を巡る状況

### (1) 人口の推移及び将来推計

#### ① 人口の推移と推計

本市の人口推移をみると、平成23年以降、毎年約1,000人ずつ減少しており、平成26年には127,314人となっています。今後の人口推計をみても、減少傾向は続く予想され、平成32年には、平成27年よりも5,383人少ない120,424人と推計されています。また、年齢3区分別人口構成の推移を見ると、0～14歳の割合は年々減少しているのに対して、65歳以上の人口は平成23年以降毎年増加しており、急激な少子化と高齢化が進んでいることがうかがえます。

図 人口の推移と推計



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在 平成22年～平成24年は外国人人口を加味）

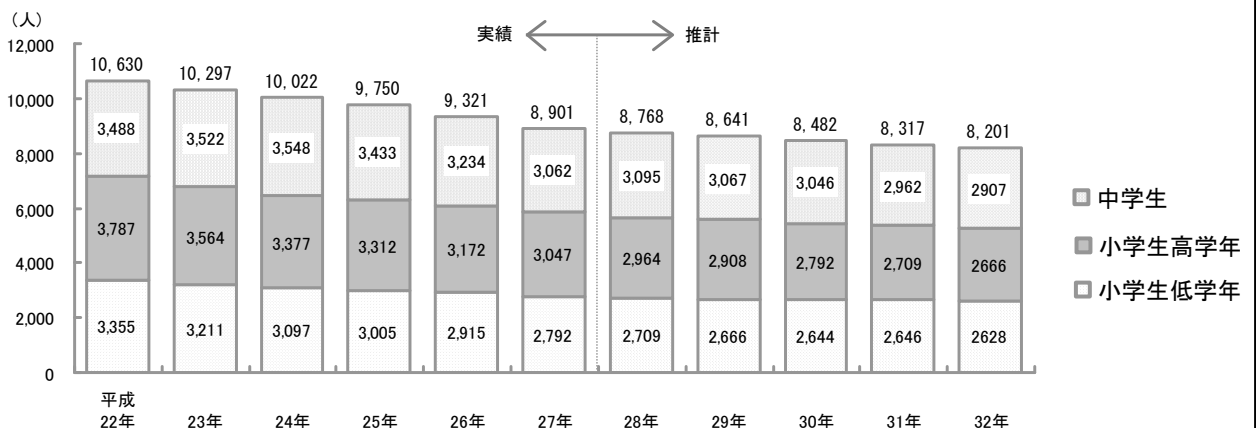
※ コーホート変化率法により推計

※ コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のこと。コーホート変化率法とは、コーホートごとの5年間の人口増減を変化率としてとらえ、その率が将来も大きく変化しないものと推計し、0～4歳の子ども人口は、15～49歳女子人口との比率により推計する方法。直近の5か年を推計するため、大きな変動要因がない場合、過去5年間の実績で推計しています。

#### ② 児童・生徒数の推移と推計

児童・生徒数の推移をみると、年々減少傾向となっています。小学生及び中学生を合わせた児童・生徒数の推計をみると、平成27年の8,901人から平成32年には8,201人と700人の減少となります。

図 児童・生徒数の推移と推計



資料：学校教育課（各年5月1日現在）

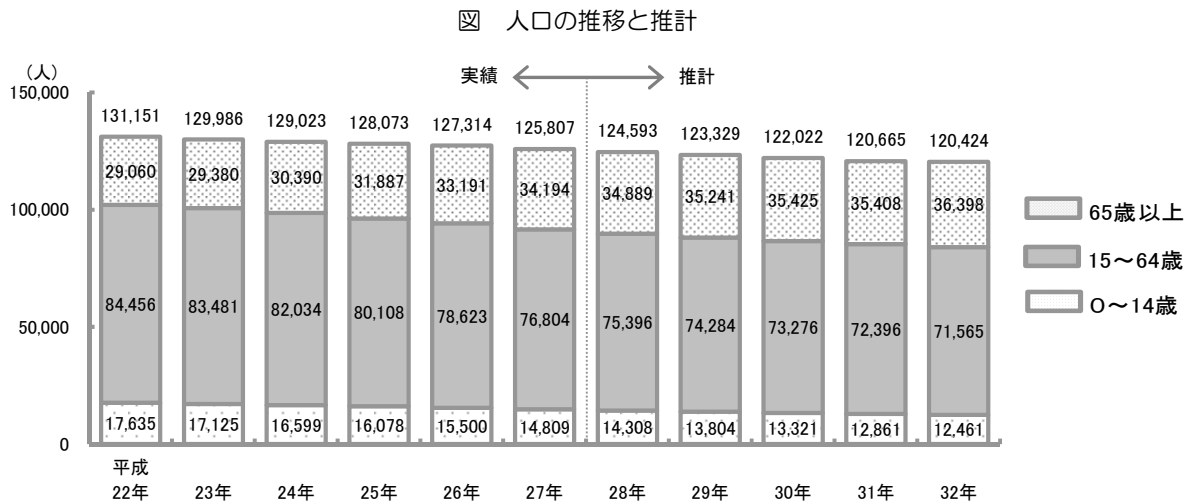


## 5 本市の教育を巡る状況

### (1) 人口の推移及び将来推計

#### ① 人口の推移と推計

本市の人口推移をみると、平成23年以降、毎年約1,000人ずつ減少しており、平成26年には127,314人となっています。今後の人口推計をみても、減少傾向は続くと予想され、平成32年には、平成27年よりも5,383人少ない120,424人と推計されています。また、年齢3区分別人口構成の推移を見ると、0～14歳の割合は年々減少しているのに対して、65歳以上の人口は平成23年以降毎年増加しており、急激な高齢化が進んでいることがうかがえます。



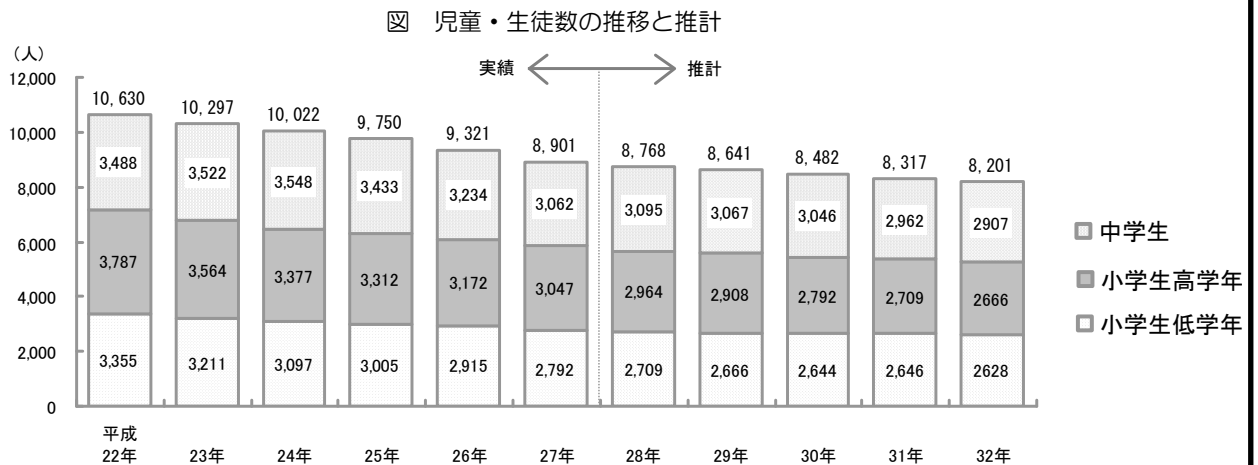
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在 平成22年～平成24年は外国人人口を加味）

※ コーホート変化率法により推計

※コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のこと。コーホート変化率法とは、コーホートごとの5年間の人口増減を変化率としてとらえ、その率が将来も大きく変化しないものと推計し、0～4歳の子も人口は、15～49歳女子人口との比率により推計する方法。直近の5か年を推計するため、大きな変動要因がない場合、過去5年間の実績で推計しています。

#### ② 児童・生徒数の推移と推計

児童・生徒数の推移をみると、年々減少傾向となっています。小学生及び中学生を合わせた児童・生徒数の推計をみると、平成27年の8,901人から平成32年には8,201人と700人の減少となります。



資料：学校教育課（各年5月1日現在）

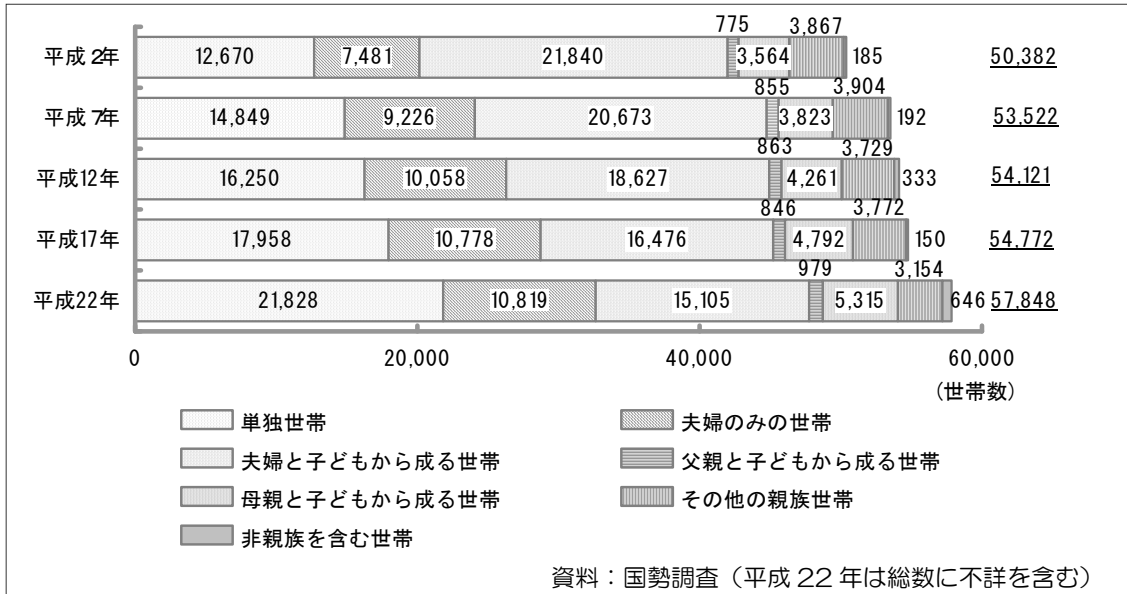
## (2) 家庭・地域の状況

### ① 一般世帯の状況

平成 22 年の国勢調査によると、一般世帯の総数は、57,848 世帯となっており、そのうち核家族世帯は、32,218 世帯で全体の 55.7%を占めています。

子どものいる世帯の状況をみると、夫婦と子どもから成る世帯数は減少していますが、母親と子どもからなる世帯（母子世帯）、父親と子どもからなる世帯（父子世帯）数は増加しており、ひとり親世帯は平成 22 年には約 2割となっています。

図 一般世帯の状況



### ② 地域の行事に参加する割合

小学生が地域の行事に参加する割合は、全国平均には及ばないものの、大阪府平均よりは高く、本市は、都市部にありながらも、子どもと地域のつながりが今も維持されている傾向がうかがえます。

しかし、そのつながりも、中学生になると低下し、大阪府平均を下回る割合を示しています。中学生のニーズに合った地域行事の創設や中学校と地域社会との連携など、小学生を中心とする地域とのつながりを中学生にまで広げる取り組みが求められます。

図 地域の行事に参加している小6児童の割合

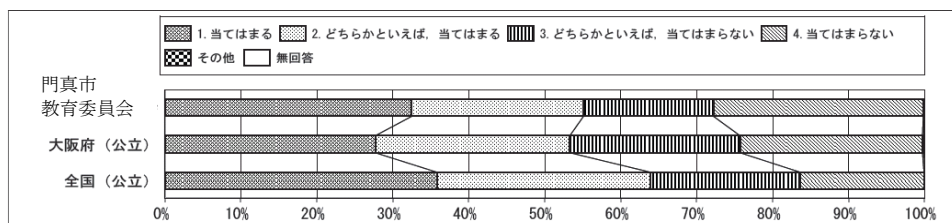
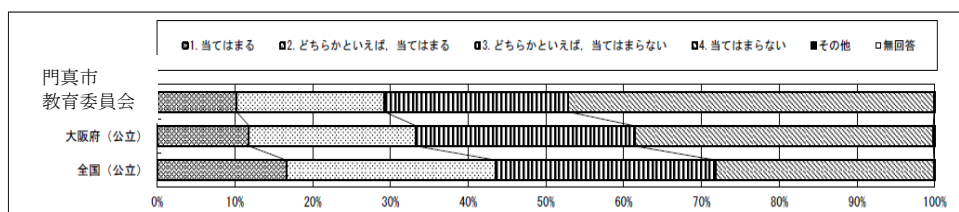


図 地域の行事に参加している中3生徒の割合



資料：平成 25 年全国学力・学習状況調査

## (2) 家庭・地域の状況

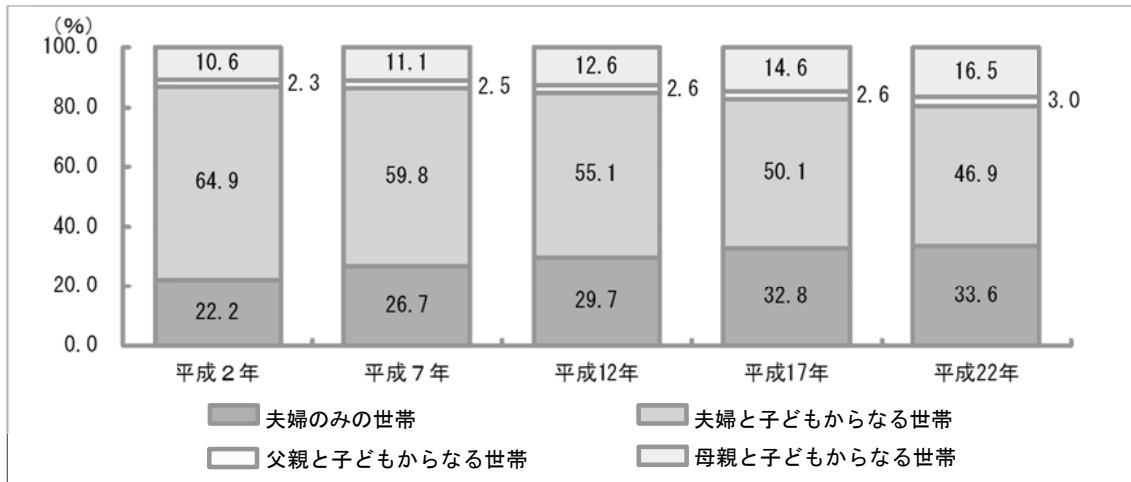
### ① 核家族の内訳の推移

平成 22 年の国勢調査によると、一般世帯の総数は、57,848 世帯となっており、そのうち核家族世帯は、32,218 世帯で全体の 55.7%を占めています。

核家族の内訳の推移をみると、夫婦のみの世帯（子どものいない世帯）の割合が増加しており、平成 17 年以降は3割を超えています。

また、子どものいる世帯でも、母親と子どもからなる世帯（母子世帯）、父親と子どもからなる世帯（父子世帯）の割合が増加しており、ひとり親世帯は平成 22 年には約2割となっています。

図 核家族の内訳の推移



資料：国勢調査

### ② 地域の行事に参加する割合

小学生が地域の行事に参加する割合は、全国平均には及ばないものの、大阪府平均よりは高く、本市は、都市部にありながらも、子どもと地域のつながりが今も維持されている傾向がうかがえます。

しかし、そのつながりも、中学生になると低下し、大阪府平均を下回る割合を示しています。中学生のニーズに合った地域行事の創設や中学校と地域社会との連携など、小学生を中心とする地域とのつながりを中学生に広げる取り組みが求められます。

図 地域の行事に参加している小6児童の割合 (H25)

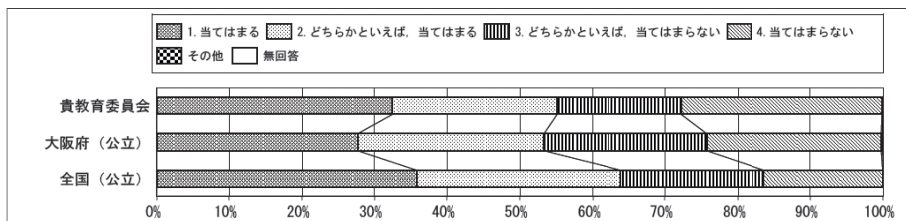
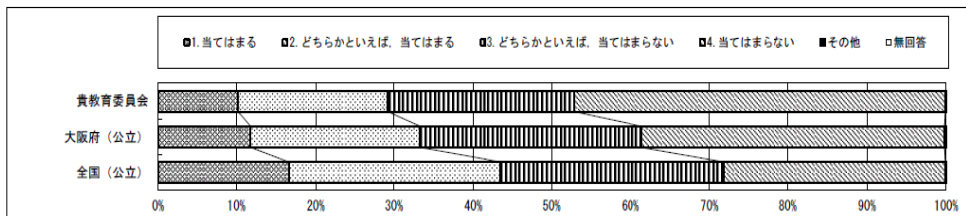


図 地域の行事に参加している中3生徒の割合 (H25)

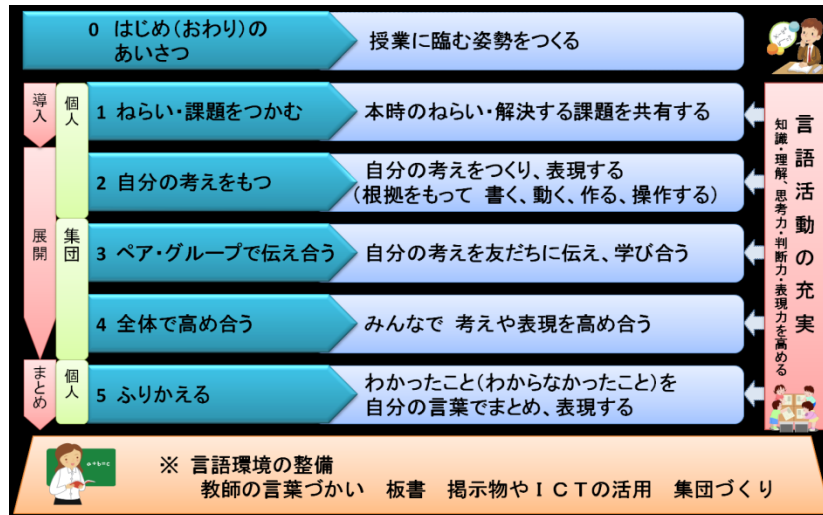


### (3) 本市教育の課題と取組

#### ① 学力の状況と取組

平成19年度より行われている全国・学力学習状況調査において、門真市は、小中学校ともに、全国平均を下回る状況が続いています。しかしながら、市独自の35人学級の実施や学校図書館司書の配置、門真市版授業スタンダードに基づく授業改善や学校組織の改善等を実施する中で、少しずつではありますが、全国平均との差は小さくなってきています。

図 門真市版授業スタンダード

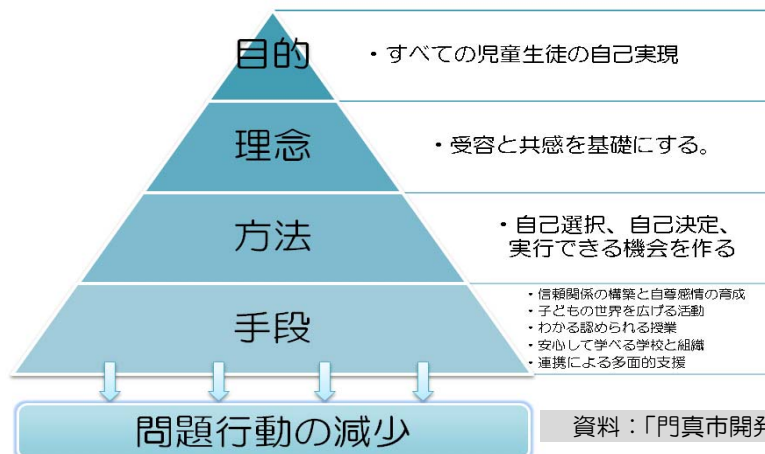


※授業スタンダードとは、門真市がめざす授業像（子ども達が主体的に学ぶ授業）の1時間の流れを示したものです。

#### ② 生徒指導の状況と取組

本市では、長欠・不登校の児童生徒が多く、中学校においては暴力行為も大きな課題となっています。このような生徒指導上の課題の解決に向けて、これまで様々な取組を進めてきました。平成26年度には、このような取組の経過を踏まえ、問題行動の未然防止と事後指導を中心とした生徒指導からすべての児童生徒の自己実現を目標とする生徒指導へと転換を図るべく、門真市開発的生徒指導を取りまとめ、各学校への普及・啓発を図っています。

図 門真市開発的生徒指導の全体像



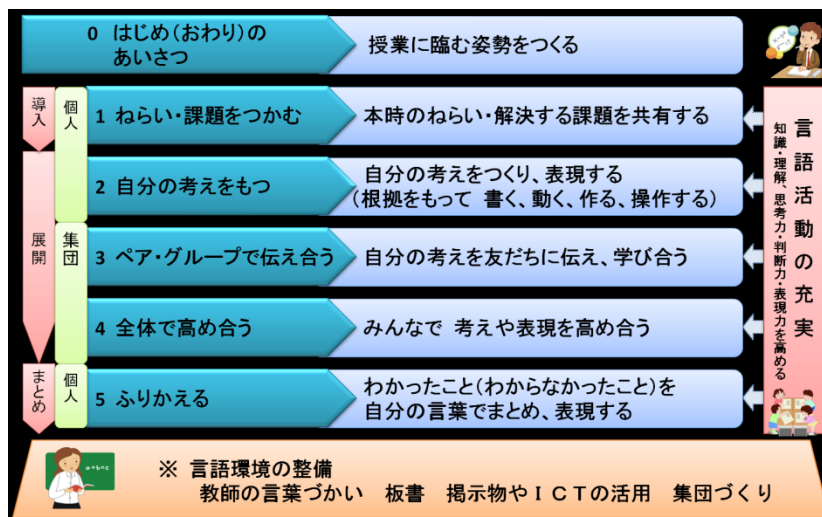
資料：「門真市開発的生徒指導あり方懇談会」取りまとめ

### (3) 本市教育の課題と取組

#### ① 学力の状況と取組

平成19年度より行われている全国・学力学習状況調査において、門真市は、小中学校ともに、全国平均を下回る状況が続いています。しかしながら、市独自の35人学級の実施や学校図書館司書の配置、門真市版授業スタンダードに基づく授業改善や学校組織の改善等を実施する中で、少しずつではありますが、全国平均との差は小さくなってきています。

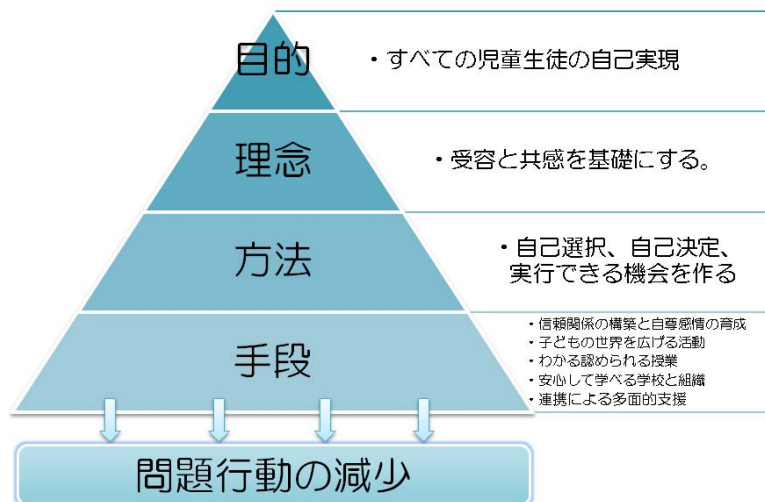
図 門真市版授業スタンダード



#### ② 生徒指導の状況と取組

本市では、長欠・不登校の児童生徒が多く、中学校においては暴力行為も大きな課題となっています。このような生徒指導上の課題の解決に向けて、これまで様々な取組を進めてきました。平成26年度には、このような取組の経過を踏まえ、問題行動の未然防止と事後指導を中心とした生徒指導からすべての児童生徒の自己実現を目標とする生徒指導へと転換を図るべく、門真市開発的生徒指導を取りまとめ、各学校への普及・啓発を図っています。

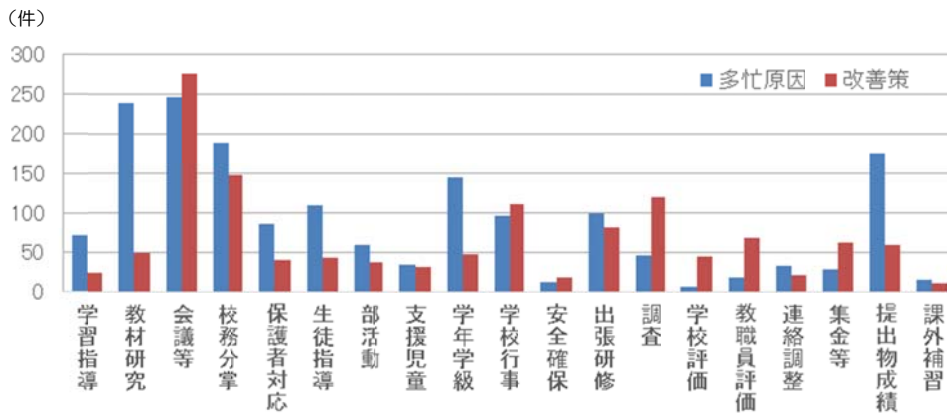
図 門真市開発的生徒指導の全体像



### ③ 学校運営の課題

平成 24 年度に実施した「教職員の業務に関するアンケート調査」では、管理職を含む教職員の多忙な状況が明らかになりました。教職員が子どもと向き合う時間を確保するためには、経験年数の浅い教職員のキャリアアップ、各種調査・研修の精選等と併せて、校務分掌担当者の明確化、行事の精選と校務の整理、会議の効率化等の学校運営改善が急務となっています。

図 教職員多忙化の原因と改善すべきと考える業務



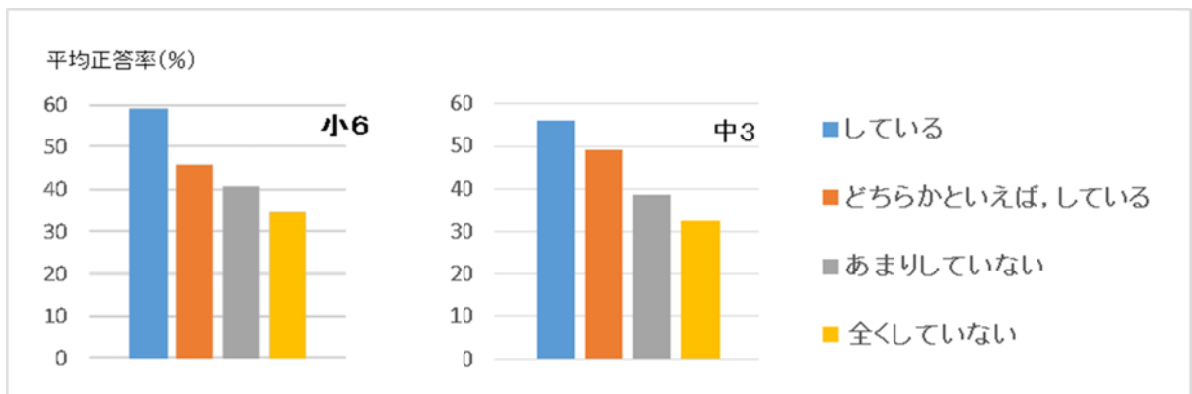
資料：門真市教職員の業務に関するアンケート調査（平成 24 年 8 月）

### ④ 家庭学習等の状況と取組

下図に示されたように、平成 25 年度全国学力学習状況調査によれば、「家で宿題をしている子ども」と「していない子ども」の平均正答率には大きな差があります。児童生徒の学力と家庭学習習慣の間には正の相関関係があることは、これまでも指摘されてきましたが、「全くしていない子ども」と「している子ども」には、平均正答率で小学校で 24.7 ポイント、中学校で 23.6 ポイントの差があります。門真市 PTA 協議会では、家庭学習習慣の育成に取り組むため、平成 24 年度に「学びのすすめ」を作成し全家庭に配布しました。

また、このような家庭学習習慣の推進とともに、様々な事情によって子どもが家で学習しにくいケースもあり、そのような子どもたちの学びの場を確保することも課題となっています。

図 家で学校の宿題をしているかどうかと平均正答率の関係



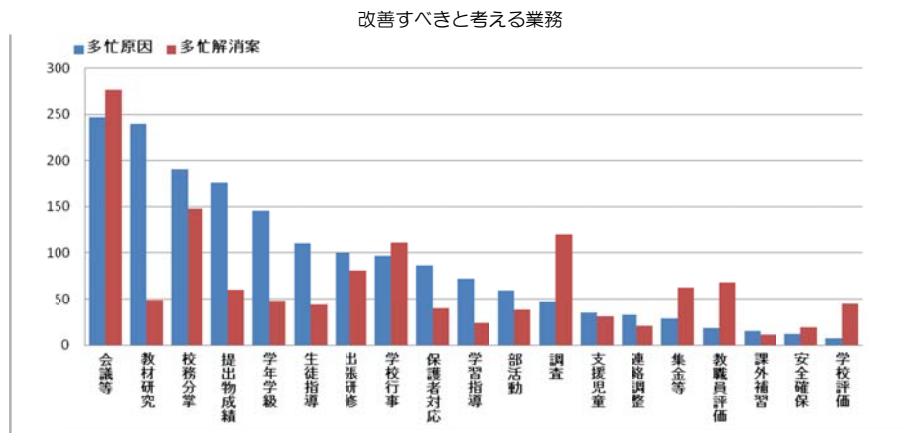
資料：平成 25 年全国学力・学習状況調査



### ③ 学校運営の課題

平成 24 年度に実施した「教職員の業務に関するアンケート調査」では、管理職を含む教職員の多忙な状況が明らかになりました。教職員が子どもと向き合う時間を確保するためには、経験年数の浅い教職員のキャリアアップ、各種調査・研修の精選等と併せて、校務分掌担当者の明確化、行事の精選と校務の整理、会議の効率化等の学校運営改善が急務となっています。

図 教職員多忙化の原因と改善すべきと考える業務



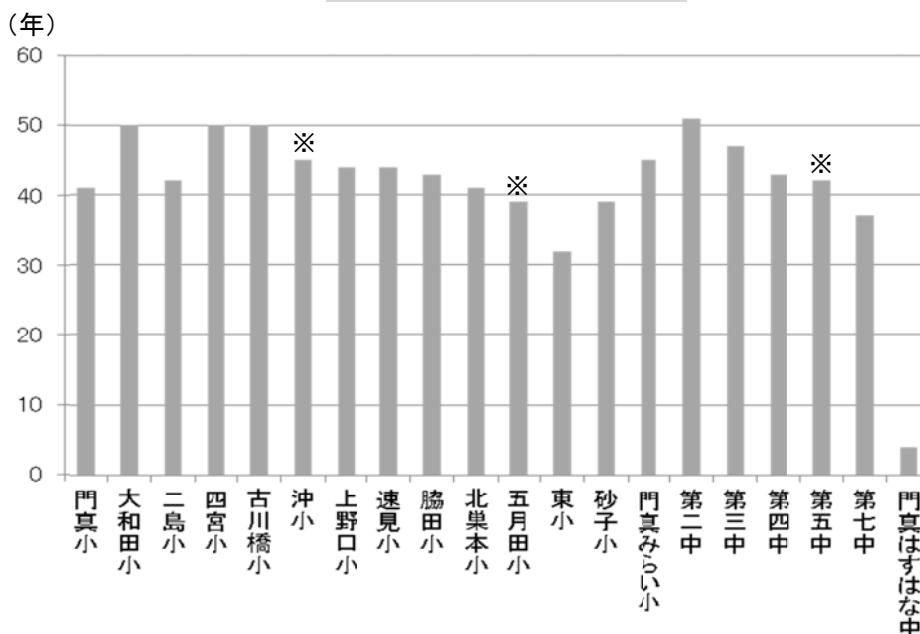
### ⑤ 保幼小中一貫教育の取組

本市の小中一貫教育は、平成 19 年度の『門真市小中一貫教育推進プラン』の策定に始まり、以降、中学校区を単位とした特色ある学校づくり、『算数・数学指導上の留意点系統図』の作成、『中学校区共通英語シラバス』の作成等に取り組んできました。平成 23 年度には、さらに保育園幼稚園と小中学校の連携を図るために、保幼小中合同研修会を開催し各中学校区での「めざす子ども像」の統一を図るなど、保幼小中教育の取組を進めました。このような取組によって、教職員同士の信頼が深まっており、今後、保幼小中のスムーズな接続を意識したカリキュラムを作成すること等が求められています。

### ⑥ 学校施設設備の状況

本市の学校施設は、ほとんどが昭和 40 年代～昭和 50 年代の人口急増期に建設されたものであり、その多くは、老朽化が深刻な状況です。平成 20 年度から学校施設の耐震化を実施し、平成 24 年度には、全ての建物の耐震化は完了しましたが、老朽化により良好な教育環境が維持できておらず、今日的な学習内容・学習形態に対応しにくい施設もあります。これまでも、老朽化の進行程度により、順次、学校の大規模改造を実施してきましたが、現在、多くの学校が一斉に更新時期を迎えており、一つの学校を改修するにも多額の予算を必要とするため、今後の学校施設改修のあり方について、市の財政状況も踏まえながら、早急に計画を立てる必要があります。

図 本市立小中学校校舎の築年数



資料：門真市教育施設台帳より作成

※ 全面大規模改修校

五月田小学校（平成 26 年）・第五中学校（平成 27 年）・沖小学校（平成 28 年）



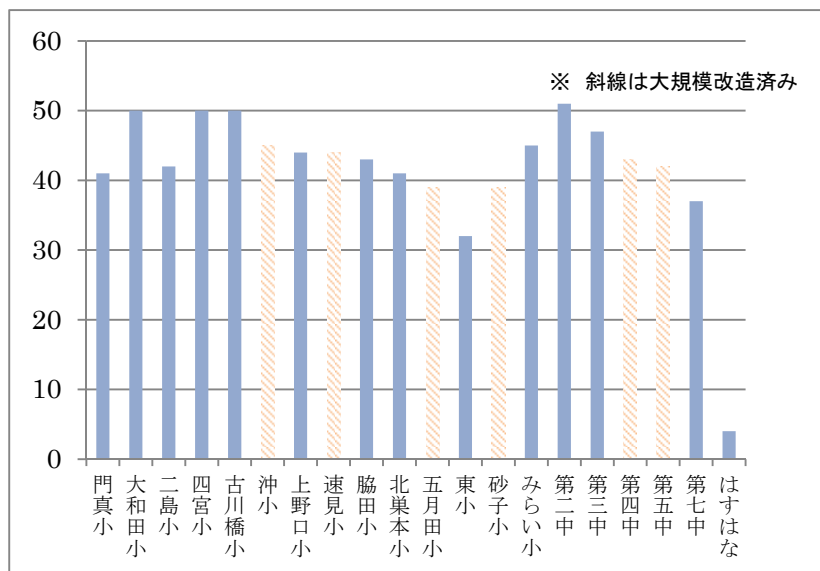
④ 保幼小中一貫教育の取組

本市の小中一貫教育は、平成 19 年度の『門真市小中一貫教育推進プラン』の策定に始まり、以降、中学校区を単位とした特色ある学校づくり、『算数・数学指導上の留意点系統図』の作成、『中学校区共通英語シラバス』の作成等に取り組んできました。平成 23 年度には、さらに保育園幼稚園と小中学校の連携を図るために、保幼小中合同研修会を開催し各中学校区での「めざす子ども像」の統一を図るなど、一貫教育の取組を進めました。このような取組によって、教職員同士の信頼が深まっており、今後、校種間のスムーズな接続を意識したカリキュラムを作成すること等が求められています。

⑤ 学校施設設備の状況

本市の学校施設は、ほとんどが昭和 40 年代～50 年代の人口急増期に建設されたものであり、その多くは、老朽化が深刻な状況です。平成 20 年度から学校施設の耐震化を実施し、平成 24 年度には、全ての建物の耐震化は完了しましたが、老朽化により良好な教育環境が維持できていなかったり、今日的な学習内容・学習形態に対応しにくい施設もあります。これまでも、老朽化の進行程度により、順次、学校の大規模改造を実施してきましたが、現在、多くの学校が一斉に更新時期を迎えており、一つの学校を改修するにも多額の予算を必要とするため、今後の学校施設改修のあり方について、市の財政状況も踏まえながら、早急に計画を立てる必要があります。

図 本市立小中学校校舎の築年数



## 第2章 門真市の教育がめざす姿

### 1 基本理念

#### 子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育

門真市の子どもたちが、自らの将来を見据え、夢の実現を図っていけるよう、子どもを中心として、学校・家庭・地域・行政がつながり、総ぐるみで取組を進めることを表しています。

### 2 基本目標

計画の基本理念「子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育」を実現するため、次の3つの基本目標を掲げ、取組を進めます。

#### 基本目標1

##### 「15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」

子どもたちが、将来に希望を持ち自らの夢と幸せを実現していけるように、義務教育修了までの15年間を一つながりとして捉え、障がいのある子どもや困難な家庭状況の子どもはもとよりすべての子どもたちの多様な学びや成長の機会を作ります。そして、これまで以上に、一人ひとりがわかる喜びや学ぶ楽しさ生きる喜びを実感する教育活動に取り組み、子どもたちに基礎学力や主体的に学ぶ意欲、自分を律し他者を思いやる心、豊かな人間性等を育んでいきます。

#### 基本目標2

##### 「多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります」

学校園は子どもたちが一日の大半を過ごす場所であり、教職員との出会いは、子どもたちの一生を左右するものです。教職員・保育士等の授業力やコミュニケーション力などの資質向上を図るとともに、学校組織の改善やSSW（スクールソーシャルワーカー）※3 SC（スクールカウンセラー）※4等これからの学校に必要な人材の配置によって、チームとしてより効果的に機能する学校園をめざします。

また、学校園等の施設設備の整備は、安全・安心な学校生活を送る上で最低の条件であると同時に、日々子どもたちの心や体の育ちにも大きな影響を与えます。新しい門真の教育にふさわしい学校園づくりに向けた取り組みをハード・ソフト両面から計画的、継続的に進めていきます。

※3 SSW（スクールソーシャルワーカー） 問題行動等生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。主に、子どもたちの生活環境の改善を働きかけるよう、学校とともに見立てと支援計画を立て、福祉関係機関等に働きかけ課題解決を図る。

※4 SC（スクールカウンセラー） いじめや不登校、暴力行為などへきめ細やかな対応を図るため、児童生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイス等を行う臨床心理士。

## 第2章 門真市の教育がめざす姿

### 1 基本理念

#### 子どもの夢と幸せをみんなで育む『門真』の教育

門真市の子どもたちが、自らの将来を見据え、夢の実現を図っていけるよう、子どもを中心として、学校・家庭・地域・行政がつながり、総ぐるみで取組を進めることを表しています。

### 2 基本目標

計画の基本理念「子どもの夢と幸せをみんなで育む門真の教育」を実現するため、次の3つの基本目標を掲げ、取組を進めます。

#### 基本目標1

「きめ細やかなつながりとひろがりのある教育で子どもの夢を応援します」

子どもたちが、将来に希望を持ち自らの夢を実現していけるように、義務教育修了までの15年間を一つながりとして捉え、障がいのある子どもや困難な家庭状況の子どもはもとよりすべての子どもたちの多様な学びや成長の機会を作ります。そして、これまで以上に、一人ひとりが、わかる喜びや学ぶ楽しさ生きる喜びを実感する教育活動に取り組み、子どもたちに基礎学力や主体的に学ぶ意欲、自分を律し他者を思いやる心、豊かな人間性等を育てていきます。

#### 基本目標2

「多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります」

学校園は子どもたちが一日の大半を過ごす場所であり、教職員との出会いは、子どもたちの一生を左右するものです。教職員・保育士等の授業力やコミュニケーション力などの資質向上を図るとともに、学校組織の改善やSSW※3SC※4等これからの学校に必要な人材の配置によって、チームとしてより効果的に機能する学校園をめざします。

また、学校園等の施設設備の整備は、安全・安心な学校生活を送る上で最低の条件であると同時に、日々の子どもの心や体の育ちにも大きな影響を与えます。新しい門真の教育にふさわしい学校園づくりに向けた取り組みをハード・ソフト両面から計画的、継続的に進めていきます。

※3 SSW（スクールソーシャルワーカー） 問題行動等生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。主に、子どもたちの生活環境の改善を働きかけるよう、学校とともに見立てと支援計画を立て、福祉関係機関等に働きかけ課題解決を図る。

※4 SC（スクールカウンセラー） いじめや不登校、暴力行為などへきめ細やかな対応を図るため、児童生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイス等を行う臨床心理士。

### 基本目標 3

#### 「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政をつなぎます」

学校園は、保護者も含めた地域の様々な人たちの活動や目に見えない支援の中で、日常の教育活動を行っています。地域もまた、学校園の子どもたちのために活動を行うことで一つにまとまり、コミュニティが維持されているという面もあります。門真市の各地域で、このような子どもを中心としたつながりをさらに広げ、学校、家庭、地域、行政が子どもを真ん中にそれぞれの役割を果たしながら、絆やつながりを深め、きめ細やかに子どもや家庭を支えたとともに、協力して子どもが夢を持てるような場を創造していきます。

### 基本目標 3

「学校、家庭、地域、行政が子どもを真ん中につながります」

学校園は、保護者も含めた地域の様々な人たちの活動や目に見えない支援の中で、日常の教育活動を行っています。地域もまた、学校園の子どもたちのために活動を行うことで一つにまとまり、コミュニティが維持されているという面もあります。門真市の各地域で、このような子どもを中心としたつながりをさらに広げ、学校、家庭、地域、行政が子どもを真ん中にそれぞれの役割を果たしながら、絆やつながりを深め、きめ細やかに子どもや家庭を支えるとともに、協力して子どもが夢を持てるような場を創造していきます。

### 3 施策の体系（案）

#### 基本理念

子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育

#### 基本目標

##### 基本目標1

15年一貫教育で  
子どもの夢と幸せ  
をはぐくみます

##### 基本目標2

多様な学びの機会を  
実現する充実した教育  
環境をつくれます

##### 基本目標3

子どもを真ん中に  
学校、家庭、地域、  
行政をつなぎます

#### 施策の方向 ・実施施策

- 1 「確かな学力」をはぐくみます
  - (1) 子どもの主体的な学びの育成
  - (2) 一人ひとりの学びに応じた学習支援
- 2 「豊かな心」と「健やかな体」をはぐくみます
  - (1) 自分の将来を描ける力を育成
  - (2) 門真市開発的生徒指導の推進
  - (3) 道徳教育・人権教育の充実
  - (4) 食育・健康づくりの推進
- 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します
  - (1) インクルーシブ教育の推進
  - (2) 教職員の専門性の向上
  - (3) 障がいのある子どもへの切れ目ない支援
- 4 15年一貫教育を進めます
  - (1) 就学前教育・保育施設及び小学校間との連携推進
  - (2) 小中一貫教育の推進
  - (3) 子どもの読書活動の推進
  - (4) 英語教育の充実

- 1 新たな時代にふさわしい育ちの場をつくれます
  - (1) 就学前教育、保育を実現できる環境づくり
  - (2) 小中一貫教育を進める環境づくり
  - (3) どの子どもも学べる場所づくり
  - (4) 学校図書館の充実
- 2 「チーム学校」をつくれます
  - (1) 子ども一人ひとりの課題に沿った支援
  - (2) 子どもと向き合う時間を確保
  - (3) 教職員の資質向上
- 3 安全安心で自立した学校づくりを進めます
  - (1) 学校施設の改善
  - (2) 学校の特徴づくり

- 1 継続性のある子育て支援でみんなをつなぎます
  - (1) 家庭への子育て支援
- 2 放課後の居場所づくりでみんなをつなぎます
  - (1) 放課後子ども総合プランの推進
  - (2) 放課後家庭学習支援推進

### 3 施策の体系（案）

基本理念

## 子どもの夢と幸せをみんなで育む門真の教育

基本目標

施策の方向

実施施策

**基本目標 1**

きめ細やかなつながりと  
広がりのある教育で子ども  
の夢を応援します

1 「確かな学力」を  
育成します

- (1) 子どもの主体的な学びの育成
- (2) 一人ひとりの学びに応じた学習支援

2 「豊かな心」を育  
み「健やかな体」  
をつくります

- (1) 自分の将来を描ける力を育成
- (2) すべての子どもの自己実現
- (3) 規範意識、自尊感情や他者への思いやりの育成
- (4) 食育・健康づくりの推進

3 障がいのある  
子ども一人ひ  
とりの自立を  
支援します

- (1) インクルーシブ教育の推進
- (2) 教職員の専門性の向上
- (3) 障がいのある子どもへの切れ目ない支援

4 15年一貫教育  
を進めます

- (1) 就学前後連携の推進
- (2) 小中一貫教育の推進
- (3) 読書教育の推進

**基本目標 2**

多様な学びの機会を実現  
する充実した教育環境を  
つくります

1 新たな時代にふ  
さわしい育ちの  
場を創ります

- (1) 質の高い就学前教育、保育を実現できる環境づくり
- (2) 小中一貫教育を進める環境づくり
- (3) どの子どもも学べる場所づくり
- (4) 学校図書館の充実

2 「チーム学校」  
をつくります

- (1) 子ども一人ひとりの課題に沿った支援
- (2) 子どもと向き合う時間を確保
- (3) 教職員の資質向上

3 安全安心で自立  
した学校づくり  
を進めます

- (1) 学校施設の改善
- (2) 学校の特色づくり

**基本目標 3**

学校、家庭、地域、行政が  
子どもを真ん中につなが  
ります

1 継続性のある子  
育て支援を行  
います

- (1) 家庭における子育て支援
- (2) 子育て相談の充実

2 放課後の居場所つ  
くりを進めます

- (1) 放課後子ども総合プランの推進
- (2) 放課後家庭学習支援推進

3 15年一貫した  
英語教育を進  
めます。

- (1) 公民協働による英語教育の展開
- (2) 小中学校英語の充実